

社会福祉法人近江愛隣会 平成 31 年度事業計画

理事長 高木 勝己

社会福祉法人近江愛隣会が行う事業の計画については下記のとおり。

- ・愛隣こども園事業計画
- ・一時預かり事業計画
- ・地域子育て支援拠点事業計画

また、平成 31 年度における理事会、評議員会等の開催についての基本的な事項は下記のとおり。

- |      |   |
|------|---|
| 5 月  | 監事監査<br>第 1 回理事会<br>・平成 30 年度の決算報告及び事業実績報告<br>・任期満了に伴う役員（理事・監事）候補者の選任について   |
| 6 月  | 第 1 回評議員会<br>・平成 30 年度の計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び<br>財産目録の承認について<br>・任期満了に伴う役員（理事・監事）の選任について<br>第 1 回臨時理事会<br>・理事長の選任について |
| 10 月 | 第 2 回理事会  |
| 3 月  | 第 3 回理事会  |

## 平成31年度 愛隣こども園 事業計画

愛隣こども園長 白井美恵子

### 教育・保育方針

キリストの「隣人愛」の精神を基として、1人ひとりの子どもの育ちを大切にされた教育・保育を行い、感謝の心・愛の心を育てる。

また、明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに豊かな人間性と感性を育む。

高島市は、次年度予算の中で10月からの幼児無償化に合わせ、国制度では対象外となる住民税課税世帯の0～2歳児の第1子について、市単独で無償化するため1350万円を計上。これにより、10月から高島市の全園児が保育料無料となる。

しかし施設型給付費において3才以上児の給食費分がカットされるため、国は保護者からの「給食費の実費徴収」を示しているが、高島市は子育て支援のサービスを低下させないために保護者からの実費徴収に関しては消極的である。そのため給食費分として補助金が充てられるが、提示された金額では今までのように良い給食が提供できないと、私立園との間で意見の食い違いが出ている。

平成31年度は、4月に新入園児16名を迎え112名でスタートする。園児数は昨年と同時期と比べ12人少ない。年度途中で5名の入園が決まっている。経営的には、幼稚園部（1号認定）の定員を減らしたことで職員定年退職等により人件費支出が削減されたのでさほど心配はない。しかし、長期に見れば、事業を存続するために園児の獲得と人材の確保は大きな課題である。

昨年度末に5名（正職4名、パート1名）が退職。4月にパート保育士を1名採用したものの、正規職員がたくさん退職したことで、保育に対してや園の運営に対して責任のある職員を増やしたいと思い、通算5年以上勤務している臨時職員3名を正規職員に登用する。

今年度も、昨年度と同じように「職員の資質の向上」を目的に上げる。

- ・子どもの最善の利益を保障し、子どもの人権を尊重すること。子どもの命を守り、心を育てる保育。

- ・職員間の密な連携を図り、共通理解を深めること。職員同士がお互いを認め合う保育。

ほか、処遇改善加算Ⅱの対象となる職員には、キャリアアップ研修を受講してもらい、その職務に合う専門性を高め、スキルアップしてもらう。

平成31（2019）年度末まで設けられていた特例（幼稚園免許状または保育士資格のどちらかを所持していれば保育教諭となる）が、さらに5年間延長されることになりそうだ。幼保連携型認定こども園では職員は両方の資格を持つことが条件であるが、この制度の緩和によりしばらくは継続した雇用ができるので、人材を確保する面において朗報である。

園の良好な運営のために、人材の確保と育成そして行事等の見直しを図ることが今年度の課題と考える。

## 1 事業目的

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

## 2 教育および保育の目標および主な内容

### (1) 目標

- ◎大目標 「人を愛することのできる人になる」
- ◎具体的目標 「神と人から愛されるこどもたち」
  - ①丈夫な子ども
  - ②明るく思いやりのあるこども
  - ③神の恵みを知り、感謝できるこども
  - ④自分のことは自分でできるこども
  - ⑤創りだすこども
  - ⑥友だちと仲良くあそぶこども

### (2) 教育・保育内容

#### ①教育・保育内容の向上

子どもの健やかな成長のため、年齢に応じた専門知識と技能を持って教育・保育を行う。立地条件を活かし、地域と自然の中で十分遊べるよう園外保育を積極的に行う。

#### ②地域交流

地域の老人福祉施設利用者との世代間交流や、町内のこども園、保育園、小学校、中学校等との交流を行う。

#### ③特別保育事業の実施

地域の保育ニーズに応えるため特別保育を実施する。

- ・乳児保育、障がい児保育、延長保育

#### ④日課

別紙Ⅰ（デイリープログラム）、別紙Ⅱ（認定証による園生活の違いについて）の通り

#### ⑤年間行事 別紙Ⅲ（年間行事表）の通り

#### ⑥職員配置 別紙Ⅳ（クラス編成・職員配置表）の通り

### 3 ボランティア受け入れ

中学生、高校生等のボランティアを受け入れる。

### 4 職員の資質の向上等に関する計画

一人ひとりの子どもの最善の利益の保証のために、園内外の研修に参加し、職員の自己研鑽及び教育・保育技術の向上を目指す。

### 5 関係機関・専門職との連携

保育教諭・栄養士・調理師等、職員間の連携を密にして、子どもの健やかな育ちのために情報を共有し、また高島市の相談機関や幼保小中・行政・保健師との会議等に積極的に出席し、情報交換を行う。

### 6 安全管理

園児の安全確保を図る体制を整える。

- ① 安全管理について職員間で共通理解を図る。(職員会議と研修)
- ② 保護者会との連絡調整
- ③ 交通安全教室、CAP (子どもへの暴力防止プログラム)
- ④ 防災・防犯体制
  - ・避難訓練、消火訓練を毎月1回実施。その内、年1回は消防署の立会いの下、実施。
  - ・防火管理者： 高木勝己 (副園長)
  - ・消防用設備等の点検：業者による総合点検 (1回/年)、機械点検 (1回/6ヶ月)を実施。
  - ・遊具及び施設内外設備の点検を週1回実施。(クラス担任による当番制)
  - ・業者 (総合警備保障) による機械警備。
  - ・防犯カメラを4台設置。(玄関、門扉、駐車場周辺を撮影)

### 7 園児バスの運行

希望者に対し登降園の送迎バスを運行する(高島市補助金で運行)。また、園外保育にもバスを活用し、市内の自然環境や施設に慣れ親しむ。

### 8 サービス自己評価の実施と情報公開

「健康福祉サービス自己評価」を年1回実施し、実施結果を高島市に提出し、施設内にも掲示。

### 9 苦情処理体制

- ・「要望等の解決及び処理に関する規程」に基づく。
- ・苦情解決責任者： 白井美恵子 (園長)
- ・苦情受付担当者： 乾 知子 (主幹保育教諭)
- ・第三者委員： 坂川道雄 (保寿院住職)
- 平本陽子 (教諭)
- ・苦情内容及び解決結果の公表は、園内での掲示、文書の配布、園ホームページに記載。

### 10 食事の提供方法および内容

## ア 食事の提供方法等

### 自園調理による完全給食

- ・旬のものを考えた献立作成
- ・月に4回ほど手作りおやつ
- ・月齢に応じた離乳食を提供
- ・子どもたちが自園栽培した季節の野菜も給食に使用

## イ 食物アレルギーの対応

入園の際、保護者と栄養士が面談して対応等を相談する。必要な書類を提出してもらいアレルギー除去食または代替食を提供する。

アナフィラキシーのある子は、緊急時に備えエピペンを管理する。

## ウ 食育の取り組み

- 目標・・・ 「自然の恵みに感謝し、何でもよく食べる」  
ねらい・・・ 「食の体験を豊かにし、生きる力を育てよう」  
内容・・・ ☆保育の中での体験
- ・園庭の畑等での栽培活動と収穫・調理体験
  - ・お米を中心にした食育活動
  - ・収穫感謝祭に参加し、自然の恵みや周りの人に感謝する
  - ・命をいただくことに感謝する
  - ・もち米作りを地域の人と一緒に体験する
  - ・友達と楽しくおやつ作り
- ☆栄養指導の中での体験
- ・基本的な指導（お箸・茶碗の持ち方、食べる姿勢）
  - ・給食食材の栄養パネルを作り、食事に興味を持つ
  - ・給食アンケートおよび保護者への指導

<別紙 I > デイリープログラム

時間	0～2 歳児		3 歳児		時間	4・5 歳児	
	3 号認定		2 号認定	1 号認定		2 号認定	1 号認定
7:30	◆早朝保育(標)		◆早朝保育(標)		7:30	◆早朝保育(標)	
8:30	◆登園 (通園バス、保護者送迎) 持ち物の片付け 好きなあそび				8:30	◆登園 (通園バス、保護者送迎) 持ち物の片付け 好きなあそび	
9:30	◇体操をする 排泄・手洗い		片付け・排泄・手洗い		9:30	◇体操をする 片付け・排泄・手洗い	
9:45	◇おやつを食べる うがい		◇クラスの活動			◇クラスの活動	
10:00	◇みんなであそぶ 排泄・手洗い		排泄・手洗い				
11:00	◇給食を食べる		◇給食を食べる (準備・食事・片付け・歯磨き)		11:30	◇給食を食べる	
12:00	◇お昼寝をする					(準備・食事・片付け・歯磨き)	
12:30			◇お昼寝をする		13:00	好きな遊び ◇保育園部がお昼寝の期間 幼稚園部は好きなあそび	
14:30	起床・排泄		起床・排泄・ 着替え	幼稚園部 好きなあそび または休息 ◆降園(バス・迎え) ★延長保育(幼)	14:30	起床・排泄・ 着替え	◆降園(バス・迎え) ★延長保育(幼)
15:00	◇おやつを食べる		◇おやつを食べる		15:00	◇おやつを食べる	
15:30	降園準備		降園準備		15:30	降園準備	
15:45	◆降園開始		◆降園開始		15:45	◆降園開始	
16:30	★延長保育 (短時間)		★延長保育 (短時間)		16:30	★延長保育 (短時間)	
18:30	★延長保育 (標準時間)		★延長保育 (標準時間)		18:30	★延長保育 (標準時間)	
19:00	◆降園終了		◆降園終了			◆降園終了	

<別紙Ⅱ>認定証による園生活の違いについて

	1号認定	2号・3号認定	
		短時間	標準時間
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
土曜保育	なし	希望保育を実施 ◆申込書が必要です。	
保育・教育時間	8時30分から14時30分	8時30分から16時30分	7時30分から18時30分
延長保育	時間 14時30分から19時00分 保育料 100円/30分	16時30分から19時00分 保育料 100円/30分 (土曜日は18:30まで)	18時30分から19時00分 保育料 100円/30分 (土曜日は18:30まで)
夏休み	あり(7月21日から8月20日)※	なし 通常保育を実施 お盆休みあり その期間は希望保育を実施	
冬休み	あり(12月26日から1月5日)※	年末年始による休園前後は希望保育を実施	
春休み	あり(3月26日から4月6日)※	希望保育を実施	
一時預かり	夏休み、冬休み、春休み、土曜日は、「一時預かり」を実施 ◆申込書が必要です。 保育料 8:30～12:30 1,000円 12:30～16:30 1,000円 延長 100円/30分 ●給食代 200円 おやつ代 50円	なし	
休園日	土曜日・日曜日・祝日 夏休み・冬休み・春休み	日曜日・祝日・年末年始 園長が必要と認めた日	
通園バス	(登園) 時間・経路とも同一運行 ※土曜日は基本運行しません		
	(降園) 14時30分園発 夏休み、冬休み、春休みは運行しません	(降園) 1番バス 15時45分園発 2番バス 16時20分園発 (H30年度参考) 3番バス	
給食	自園調理による完全給食	自園調理による完全給食(土曜日は基本パン給食)	
昼寝	基本しませんが、個々に対応させていただきますので、お昼寝が必要なお子さんは申し出てください。	0・1・2・3歳児は一年中実施 4歳児は4月から9月頃、5歳児は6月から8月頃まで	

<別紙Ⅲ> 年間行事表

月	別	行	事	名
4	月	・入園式	・内科健診	
5	月	・保育参観 ・田植え	・歯科検診	・親子バス遠足
6	月	・花の日集会 ・角笛シルエット鑑賞 (年長児)	・施設訪問	
7	月	・園プール開き ・お泊り保育 (年長児)	・七夕まつり、七夕おくり	
8	月	・夕涼み会		
9	月	・稲刈り		
10	月	・運動会	・芋掘り	
11	月	・収穫感謝祭	・内科健診	・4ヶ園交流 (年長児)
12	月	・餅つき大会	・クリスマス祝会	
1	月	・郵便ごっこ	・お店ごっこ	・買物体験 (年長児)
2	月	・豆まき	・ちびっこ音楽会	・新入園児一日入園
3	月	・ひなまつり会 ・卒園記念植樹 (年長児)	・お別れ遠足 (年長児) ・卒園証書授与式 (卒園式)	・お別れ会
定期的行事		・誕生会 ・移動図書館 ・英語であそぼう	・避難訓練 ・お弁当の日 ・園外保育	・身体計測 ・B&Gプール ・キッズテニス

<別表Ⅳ> H31(2019)年度 愛隣こども園 クラス編成 職員配置表

2019/3/23現在

定員	区分	園児数			5歳児		4歳児		3歳児		2歳児	1歳児	0歳児
		保育士配置基準			30		30		20		6	6	3
		合計	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	保	保	保
125 1号15人 2号75人 3号35人	在園児	96	9	87	37		24		17		12	6	0
					4	33	5	19	0	17			
	新入园児	16	4	12	0		0		5		5	4	2
					0	0	0	0	4	1			
	計 (4/1)	112	13	99	37		24		22		17	10	2
					4	33	5	19	4	18			
	途中入园	117		5							10月 1人		6月 1人 7月 1人 10月 1人 11月 1人
	保育士定数	8	8.1		1.2		0.8		1.1		2.8	1.6	0.6
障害児加配	4			1		1		1			1		
保育者数	12	18		3		3		4		3	3	2	
担任					きく	ゆり	うめ		さくら	もも	ちゅうりっぷ	たんぽぽ	もみじ
					栞原裕子 伊藤杏菜	川島美紀	前川真須美 久保井風花 石田佳子		平尾幸恵 秋永和佳奈	小島巴美 青谷里美	栞原彰子 大村友香 辻 淳子	八田礼子 藤原千洋 澤田紀子	八木朋美 一井恵美子

◎ 園長 白井美恵子 ◎副園長 高木勝己

◎事務員 古谷公美

◎ 主幹保育教諭 乾 知子  
主幹保育教諭 水野佳子

◎給食 岸田美由紀(主任栄養士)、墨友和子、榊美絵、中村和美

◎フリー 河原田康代、植松玉恵、古谷幸代、渡邊都、早川はる江

◎用務員

◎ 指導保育教諭 八田礼子

◎子育て支援室「あいあいひろば」 長葭浩美、森下永利子、足利鈴美香

## 平成31年度 一時預かり事業 事業計画

社会福祉法人近江愛隣会  
愛隣こども園長 白井美恵子

### 【一般型】

多様な保育ニーズに応えるために、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病による緊急保育、および保護者の心身の負担を軽減するための一時的な保育を行い、子育て家庭を支援する。

対象児童は、主として保育所、幼稚園、認定こども園に通っていない、または在籍していない乳幼児とする(未就園児)。定員は3名。同年代の子どもとのかかわりを大切にいき、担当保育士をつけて、なるべくクラスの中で保育していくように配慮する。

昨年度の反省から、受入れ担当者と預かり担当者の申し送りの不手際をなくすため、受入れ時の聞き取りや当日の健康状態を把握する書類を整備する。

### 【幼稚園型】

対象児童は、幼稚園等に在籍する満3才以上の幼児で、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者とする(1号認定の在園児)。

当園の対象となる時間は、通常保育日(月～金)の14:31以降、土曜日、春休み、夏休み、冬休みの期間とする。

在園児が対象のため、それぞれのクラス担任が預かる。

### 一時預かり利用料

#### 【一般型】

(単位:円)

0歳		1・2歳		3歳以上	
1日	半日	1日	半日	1日	半日
2,800	1,400	2,400	1,200	2,000	1,000

#### 《注》

1. 「1日」とは、1利用日において利用した時間が4時間を超える場合をいう。
2. 「半日」とは、1利用日において利用した時間が4時間以下の場合をいう。
3. 対象児童の年齢は、利用初日現在における満年齢による。
4. 給食・おやつ代は別途徴収する。(給食 200円、おやつ 50円)

### 【幼稚園型】

学期中の(月)～(金)	8:30～14:30		14:31～19:00
	100円/30分		
土曜日および 長期休業日	8:30～12:30	12:31～16:30	16:31～19:00
	1,000円	1,000円	100円/30分
	※別途徴収 給食代 200円、おやつ代 50円		

平成31年度 地域子育て支援拠点事業 事業計画  
(高島市子育て親子つどいの広場事業)

社会福祉法人近江愛隣会  
愛隣こども園長 白井美恵子

安心して子育てや親育ちができるような環境づくりを目的に、就園前の児童とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流を図り、情報交換や育児相談等を行う広場を提供する事業。

活動の内容は、ほぼ昨年度と同じような内容を計画している。

昨年度、管理栄養士にお願いした「手作りおやつ」は、予想通り大変好評だったので今年度も引き続き計画している。

支援室は、未就園児の保育施設選びの窓口ともいえる役割があり、保護者からの質問や相談が多いので、担当者がきちんと答えられるように園との連携をしっかりとるようにする。そして、園が予定している「オープンこども園」(説明会&見学会)にも協力する。

育児相談は随時行うが、療育にかかわる療育相談は、こども園の療育支援担当者につなぐ体制を整える。

現在、高島市から補助金をもらい週5日開設しているが、市内の利用実績から2020年度からは週3日開設が妥当ではないと言われてしている。そのため、行事の見直しや他園との連携が平成31年度の課題としてあげられる。

事業運営の概要

1. つどいの広場の名称	あいあいひろば
2. 実施場所	愛隣こども園 子育て支援室
3. 開設場所の広さ	78.38㎡
4. 開設年月日	平成23年4月1日
5. 開設日数	週5日 (月曜日～金曜日) ※土曜日は無し
6. 開設時間	10時00分から15時00分
7. 職員の配置	専任(常勤)1人、(非常勤)1人 その他の者(非常勤)1人
8. 事業補助金	4,800,000円
9. 設備	授乳・調乳室、流し台、ベビーベッド、遊具、手洗い場 トイレ、床暖、テラス、オーブンレンジ等
10. 毎月の定例活動	離乳食(幼児食)教室、誕生会、手作りおやつ、かんたん制作、ベビーマッサージ、親子ふれあい体操、身体計測、運動あそび、避難訓練
11. 季節の行事等	遠足、七夕、プールあそび、運動会、芋ほり、クリスマス会、ひなまつり会、歯科教室、修室式等

※2か月に1回程度の活動 ホールで遊ぼう、園長先生と遊ぼう

平成 31 年度

## 資金収支予算書

愛隣こども園拠点区分

NO.1

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動による収支				
事業活動による収入				
保育事業収入	147,224,000	145,624,000	1,600,000	
施設型給付費収入	125,889,000	125,793,000	96,000	
施設型給付費収入	122,289,000	118,470,000	3,819,000	平成31年10月～保育料無償化により、施設型給付費収入増額・利用者負担金収入減額
利用者負担金収入(保育・施設型)	3,600,000	7,323,000	△ 3,723,000	
利用者等利用料収入	1,700,000	1,700,000	0	
利用者等利用料収入(一般)	1,700,000	1,700,000	0	
その他の事業収入	19,635,000	18,131,000	1,504,000	
補助金事業収入(公費)(保育・その他)	19,254,000	17,700,000	1,554,000	
補助金事業収入(一般)(保育・その他)	381,000	381,000	0	
その他の事業収入(保育・その他)	0	50,000	△ 50,000	
経常経費寄附金収入	400,000	430,000	△ 30,000	
受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	
その他の収入	1,362,000	2,484,000	△ 1,122,000	
受入研修費収入	22,000	22,000	0	
利用者等外給食費収入	1,340,000	1,520,000	△ 180,000	
雑収入	0	578,000	△ 578,000	
雑収入	0	578,000	△ 578,000	
その他の収入	0	364,000	△ 364,000	
事業活動収入計	148,989,000	148,541,000	448,000	
事業活動による支出				
人件費支出	113,341,000	129,340,000	△ 15,999,000	正職員4名・非常勤職員1名退職、 非常勤職員1名採用、 非常勤職員から正職員に異動3名
役員報酬支出	300,000	240,000	60,000	
職員給料支出	57,851,000	60,708,000	△ 2,857,000	
職員賞与支出	15,450,000	16,045,000	△ 595,000	
非常勤職員給与支出	24,100,000	33,000,000	△ 8,900,000	
退職給付支出	1,140,000	2,947,000	△ 1,807,000	
法定福利費支出(人件費)	14,500,000	16,400,000	△ 1,900,000	
事業費支出	18,463,000	18,463,000	0	
給食費支出	6,885,000	6,885,000	0	
保健衛生費支出	100,000	100,000	0	
保育材料費支出	4,080,000	4,080,000	0	
水道光熱費支出(事業)	3,157,000	3,157,000	0	
燃料費支出(事業)	85,000	85,000	0	
消耗器具備品費支出	750,000	750,000	0	
保険料支出(事業)	803,000	803,000	0	
賃借料支出(事業)	1,930,000	1,930,000	0	
車輛費支出	673,000	673,000	0	
事務費支出	8,842,000	9,785,000	△ 943,000	
福利厚生費支出(事務)	1,130,000	1,330,000	△ 200,000	
職員被服費支出	80,000	90,000	△ 10,000	
旅費交通費支出(事務)	30,000	30,000	0	
研修研究費支出	380,000	380,000	0	
事務消耗品費支出	200,000	200,000	0	
印刷製本費支出(事務)	100,000	100,000	0	
修繕費支出(事務)	400,000	580,000	△ 180,000	
通信運搬費支出(事務)	346,000	346,000	0	
会議費支出(事務)	55,000	55,000	0	
広報費支出(事務)	5,000	5,000	0	
業務委託費支出	4,732,000	5,132,000	△ 400,000	
その他の委託費支出	4,732,000	5,132,000	△ 400,000	
手数料支出(事務)	117,000	117,000	0	
保険料支出(事務)	70,000	70,000	0	
土地・建物賃借料支出(事務)	5,000	5,000	0	
保守料支出(事務)	742,000	742,000	0	
雑支出	450,000	603,000	△ 153,000	
雑支出(事務)	450,000	603,000	△ 153,000	
支払利息支出	574,000	559,000	15,000	
その他の支出	1,340,000	1,520,000	△ 180,000	
利用者等外給食費支出	1,340,000	1,520,000	△ 180,000	
事業活動支出計	142,560,000	159,667,000	△ 17,107,000	
事業活動資金収支差額	6,429,000	△ 11,126,000	17,555,000	

平成 31 年度

## 資金収支予算書

愛隣こども園拠点区分

NO.2  
(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
施設整備等による収支				
施設整備等による収入				
施設整備等補助金収入	427,000	0	427,000	滋賀銀行助成事業 ボルダリングボード購入費用
施設整備等補助金収入	427,000	0	427,000	
固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
車輜運搬具売却収入	0	10,000	△ 10,000	
施設整備等収入計	427,000	10,000	417,000	
施設整備等による支出				
設備資金借入金元金償還支出	2,464,000	3,470,000	△ 1,006,000	滋賀銀行借入金 (平成 31 年 2 月末日現在借入金残高 43,482,269円)
1 年返済設備資金借入金元金償還支出	2,464,000	3,470,000	△ 1,006,000	
固定資産取得支出	570,000	5,140,000	△ 4,570,000	
構築物取得支出	0	3,761,000	△ 3,761,000	
車輜運搬具取得支出	0	1,370,000	△ 1,370,000	
器具及び備品取得支出	570,000	0	570,000	ボルダリングボード
その他の固定資産取得支出	0	9,000	△ 9,000	
施設整備等支出計	3,034,000	8,610,000	△ 5,576,000	
施設整備等資金収支差額	△ 2,607,000	△ 8,600,000	5,993,000	
その他の活動による収支				
その他の活動による収入				
積立資産取崩収入	0	1,382,000	△ 1,382,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	1,382,000	△ 1,382,000	
サービス区分間繰入金収入	510,000	526,000	△ 16,000	
その他の活動による収入	298,000	298,000	0	
長期前払費用返還金収入	298,000	298,000	0	
その他の活動収入計	808,000	2,206,000	△ 1,398,000	
その他の活動による支出				
積立資産支出	3,620,000	1,320,000	2,300,000	
退職給付引当資産支出	1,120,000	1,320,000	△ 200,000	
保育所施設・設備整備積立資産支出	2,500,000	0	2,500,000	施設設備整備のための積立金
サービス区分間繰入金支出	510,000	526,000	△ 16,000	
その他の活動支出計	4,130,000	1,846,000	2,284,000	
その他の活動資金収支差額	△ 3,322,000	360,000	△ 3,682,000	
予備費支出	500,000	500,000	0	
当期資金収支差額合計	0	△ 19,866,000	19,866,000	
前期末支払資金残高	22,686,411	42,552,411	△ 19,866,000	
当期末支払資金残高	22,686,411	22,686,411	0	